

令和3年度任用
志木市会計年度任用職員

障がい者等就労支援員募集要項

(追加募集)

【障がい者等就労支援員 業務内容】

◎主な担当業務

- ①障がい者への就労相談
- ②就労の定着支援
- ③企業との連絡調整
- ④就労支援（実習、面接同行、応募書類の確認等）

1 募集人数 1人

2 応募対象者

(1) Word、Excelの基本操作ができる人

普通自動車運転免許所持者

障がい者への理解がある人

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

(1) 応募書類

① 志木市会計年度任用職員登録申込書（令和3年度）

※様式は、ホームページよりダウンロードして印刷してください。

② 運転免許証の写し

※提出していただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

(2) 郵送先(提出先)

〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

志木市役所 福祉部共生社会推進課 障がい者福祉グループ

(3) 募集期間

令和3年2月3日(水)から令和3年3月31日(水)まで

※採用者が決まった場合、募集期間中でも受付を締め切ります。

4 選考方法等

(1) 書類選考及び面接

(2) 面接日

(3) 面接会場 志木市役所第一庁舎（マルイファミリー志木8階）

5 結果通知

面接後10日以内（本人宛に合否を通知）

6 待遇及び勤務条件

(1) 身分 会計年度任用職員

(2) 勤務 ①勤務日時 月曜日から金曜日までのうち週4日

午前9時から午後5時

②勤務場所 志木市役所（仮庁舎）

志木市本町5-26-1

第一庁舎（マルイファミリー志木8階）

③休業日 土・日曜日、祝日、年末年始

(3) 期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)

(4) 報酬額等 月額 9,030円

報酬条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。

- (5) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与されるほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引及び出産などの場合に特別休暇があります。

社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	報酬等支給日：翌月15日（勤務した日の属する月の翌月15日）健康診断（勤務時間による）、人事評価あり

【募集に関する問い合わせ】

〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

※窓口は、志木市役所（仮庁舎）第1庁舎（マルイファミリー志木8階）にあります。ご注意ください。

志木市役所 福祉部共生社会推進課 障がい者福祉グループ

電話048-473-1111（代表） 内線2411

URL <http://www.city.shiki.lg.jp/>

E-mail fukushi-syougai@city.shiki.lg.jp